

蓮如上人「御文」の文章

—文章史の観点から—

片岡了

はじめに

すでに言いふるされたことであるが、中古の仮名の物語や、仮名の日記の「ことば」は当時の口語（日常会話語）を反映したものであつて、その文章は言文一致の文章であつたとせられている。ただ、その場合、文字に書かれたことば（書きことば）と口頭のことば（話しことば）とは、「凡そ言語の歴史の存する限り、常にその全き一致を見ることは望み得ないもの」（国語学会編「国語の歴史」一二三頁）であるから、言文一致の文といつてもそれが直ちに口頭の話しことばと同じであるということにはならないが、少なくとも平安末期以後の（御文）は室町時代、いわゆる「文

語」と「口語」の間の差のようなことはなかつた。が、それも源氏物語の頃を頂点として、それ以後は次第に「文章語」と「口頭語」とが離れて行つたと考えられている。また、ことを文章の形式に限つても、一般に文体論、あるいは文章史の上で、源氏物語以前の仮名文学をとりあげる時、それらの頃にはまだ十分に、和文の書きことばの文体が確立しておらず、規範とすべき和文の文章体が成立しないなかつたために、和文を書く上にも話しことばが規範として作用した結果、そこに書かれた仮名文も基本的に話しことばの形式をもつたのだということがいわれる。⁽⁵⁾ それではそれより後の文章は、文章の形式において、それらとは本当に異質なのであろうか。そのような関心から、ここに、

「抄物」や「狂言」の詞章と並んで、中世語を考える時の資料として国語史の上で問題にせられることがある「仮名の法語」^④の一つである蓮如上人（以下敬称略）の「御文」の文章のあり方をとりあげてみたい。

「御文」は、最も早いものは寛正二年（一四六一）にかかっているが、大部分は文明年間（一四六九—八九）から明応年間（一四五九—五〇〇）にかけて書かれている。現在伝わるものは、総数三百六十通余であり、それらの中には、全く個人的必要をもつてある特定個人宛にかかる私信もあるが、いまここではそのうち、蓮如の歿後五十年程の間に、その子実如（一五二五歿）、曾孫証如（一五四四歿）の手によって編集、開板せられた「五帖御文」八十通を中心によつて述べる。この八十通の「御文」は、不特定多数（地方の門侶集団）にあたるもので、その内容は周知の通り、一種の法語である。それは文書によつて教化、伝導を目ざしたもので、文字による「法話（説教）」とでもいふべきものである。かかる内容をもつた消息はひとり蓮如にかぎつたことではなく、すでに親鸞や日蓮などにもその例があるが、蓮如の「御文」はそれらの中でも特に注意すべき性格をもつている。親鸞や日蓮のそれはいまだ多少とも個人的書簡の性格をそなえているが、蓮如の「御文」の大部分

（ことにいまとりあげようとしている「五帖御文」の中のもの）は個人的必要から出た書簡ではなくて、「法話」である。一通一通がそれだけで教義の最も肝要な点をつくして、いわば真宗教義の要論というような性格をそなえているのである。その結果、類似の内容をもつ「御文」が数多くあることになるのである。そしてここで、特に注意しなければならないのは、「御文」の受容の形式である。「御文」は目で「読む」ものとしてではなく、不特定多数の門侶が「聴く」ものとして製作せられているのである。そのことはすでに指摘せられていることでもあるが、なお次のようない記録、即ち「蓮如上人御一代記聞書」の

蓮如上人、堺の御坊に御座の時、……御堂において卓の上に御文ををかせられて、一人二人乃至五人十人参られ候人々に對し、御文をよませられ候。其夜、蓮如上人御物語の時、仰られ候。此間、面白き事を思出て候。常に御文を一人なりとも来らん人にもよませてきかせば、有縁の人は信をとるべし。云々（第二七九条）

とか、あるいは、
(坊主が)御文をよみて人に聽聞させんとも、報謝と存すべし。云々（第二〇九条）

仏恩がたふとく候などと申は聞きにくく候。聊爾なり。
……御文がと申すも聊爾なり。御文を聽聞申て、御文

有難と申てよき由に候。云々(第二六〇条)

また

御文のこと。聖教はよみちがへもあり。こころえもゆ
かぬところもあり。御文はよみちがへもあるまじきと
おほせられさふらぶ。御慈悲のきはまりなり、これを
ききながら、こころえのゆかぬは……(第五四条)

そして、「御文」(文明五年二月八日)そのものの中の

……コレヨリノチハ、心中ニココロエヲカルベキ次第
ヲクハシク申スベシ。ヨクヨク、ミミヲソバダテ、聽
聞アルベシ。……(一ノ五)

などによつても推察することができる。

このように、受容者(不特定多数の門侶)は、ごく限られた側近の者や、宗団の統率者(坊主)を除いて、一般には、目で読むのではなく、「聴聞」するのである。その場合、その「読み聴かせる」役は、右の記事からもわかるように、蓮如自身のこともあるが、普通は一地方宗団の統率者(坊主)である。そして読み手が蓮如でない場合も、

もつて、「聴く」のである。したがつてそこには「読むの」「聴き手」はそこに蓮如自身の声音に接すると同じ心持を

「聴く」というよりも、むしろ、直接蓮如から「法話を聞く」というに等しい「場」のあり方が形成せられることになる。「御文」はその様な受容の形式を考慮に入れて製作せられていると見られるのである。

そこで右のような性格をもつ「御文」の文章のあり方がどうのようであるかということについて、文章史の観点から検討してみたいと思う。

ちなみに、「御文」は真宗関係ばかりではなく、かなり一般に浸透して居たと考えられる。例えば江戸時代の俳人各務支考の「本朝文鑑」書状の部に「御文」を引用し「何ノ子細モナク安心ノ二字ヲ操リ返シタマフハ般若六百巻ノ町障ニモ勝リテ、無智ノ輩ハ爰ニ了解スベシ。……此等ノ詞ヲ文鑑トハ見ルベシ」と述べている。支考は九才から十九才まで僧籍にあつたが、それは臨済宗の禅寺であつた。真宗とは異質の宗派であるにもかかわらず、「御文」について述べているということは、「御文」の浸透がかなり広範であったことを示すといえよう。また、明治の福沢諭吉が、「御文」を暗記していく達意的な文章の手本にしたことは周知の通りである。

拙稿に使用した底本は次の通りである。

御文 「真蹟玻璃版・御文」(禿氏祐祥編)、「五帖

御文定本」（稻葉昌丸編）・「校註蓮如上人御文全集」（秃氏祐祥編）・「蓮如上人遺文」（稻葉昌丸編）

親鸞消息

（稻葉昌丸編）

「親鸞集」（多屋頼俊編）「日本古典文学大系」八十二卷

日蓮消息

「日蓮集」（新間進一編）「日本古典文学大系」八十二卷

(+) 文の長さ

はじめに文の長さについて見るが、この場合、「五帖御文」の配列には一定の規則性・傾向は認められないから、五帖の各々から第一通目と最後の一通の二通をとり出し、合計十通について調査する。（五帖御文）は全体で八十通あるから、八分の一の標本を抽出したことになる。尚、各通末尾の「アナカシヨ／＼」及び、日付などは問題にしない）

文の長さは音節数で算出した。その場合、音読するか訓読するかは、「五帖御文」のよみ方に従う。蓮如の真蹟では仮名はつけられていないが、五帖に編集せられた時（蓮如歿後五十年程の間になされた。前述）、読み仮名がつけられた。それは、当時伝承せられていた読み方に従っていると思われる所以で、今はそれに従つた。文節数、語数で算出す

ることも考えられるが、それには此の場合、次のような障害がある。たとえば「コノ信ヲエタルクラキヲ、經ニハ即得往生住不退転トトキ」（一ノ二）の「即得往生住不退転」の如きものの文節数、語数を考えるとすれば、読み下し文にして調査せねばならないが、真蹟では訓点はつけられていないし、「五帖御文」では音読の字音仮名が附されているから、おそらく蓮如自身も全体を一つづきに音読して扱っていると認められる。したがつて、読み下し文にして文節数、語数をかぞえることは必ずしも原文の記述態度にそつているとは言い難い。さらにもしこれを読み下し文にして文節、語数を算出するとすれば「コレスナハチ謗法闡提廻心皆往ノ御釈ニモアヒカナヒ、マタ自信教人信ノ義ニモ相応スペキモノカ」における「謗法」、「廻心皆往」、「自信教人信」の如きものも読み下し文の形にして文節数をかぞえねばならなくなる。しかしこれらは明らかに一つの單位として、いわば熟語的に扱われていると認めるべきであるから、これを読み下しの形にするのは妥当でない。そこで今は音節数で算出することにした。これは比較のために出した親鸞や日蓮の場合も同様である。次に各通全文の平均音節数を示す。

「御文」の番号	各通の文の総数	各文平均音節数
1の1	22	47.0
1の15	26	45.7
2の1	21	56.9
2の15	16	66.4
3の1	12	86.3
3の13	5	144.0
4の1	22	55.5
4の15	14	65.9
5の1	3	74.0
5の22	10	64.5
総 平 均		70.6

傾向として、「御文」の文がこれらの消息類の中では長い方に属するものであることは認められる。

例えば次のようである。まず短い例を示すと、

夫、人間ノ浮生ナル相ヲツラツラ観ズルニ、オホヨ
ソハカナキモノハ、コノ世ノ始中終、マボロシノゴト
クナル一期ナリ。サレバ、イマダ、万歳ノ人身ヲウケ
タリトイフコトヲキカズ。一生スギヤスシ。イマニイ
タリテタレカ百年ノ形躰ヲタモツベキヤ。我ヤサキ、
人ヤサキ。ケフトモシラズ、アストモシラズ。(五ノ
一六)(六文より成る)

の如くであるが、長いものは、

右の通りである。ここで、類似の性格をもつものとして、親鸞及び日蓮の消息と比較して見る。親鸞の場合は、真筆の伝わる消息五通(岩波古典大系本第二・七・十一・十三・十六通目)の文長の平均は五一・三となって「御文」のそれとの間には平均二十音節程の差がある。また日蓮の場合は、五通(富木尼御前御書、寺泊御書、千日尼御前御書、土籠御書、佐渡御書)で、平均四一、二となつて、「御文」のそれとの間に三十音節程の差がある。この程度の調査では確実なことはいえないが、しかし、大体の

サレバ、チカゴロハ大坊主分ノヒトモ、ワレハ一流ノ
安心ノ次第ヲシラズ、タマタマ弟子ノナカニ信心ノ沙
汰スル在所ヘユキテ聴聞シ候ヒトヲバ、コトノホカ説
諫ヲクハヘ候テ、或ハナカヲタガヒナンドセラレ候ア
ヒダ、坊主モシカジカト信心ノ一理ヲモ聴聞セズ、マ
タ弟子ヲバカヤウニアヒササヘ候アヒダ、ワレモ信心
決定セズ、弟子モ信心決定セズシテ、一生ハムナシク
スギユクヤウニ候コト、マコトニ自損損他ノトガノガ
レガタク候。(一ノ一)(全体で一文)

明ノ縁ニアヒタテマツレバ、罪障コトゴトク消滅スルニヨリテ、ヤガテ衆生ヲコノ光明ノウチニオサメヲカルルニヨリテ攝取トハマウスナリ。コノユヘニ阿弥陀仏ニハ攝取ト光明トノフタツモテ肝要トセラルルナリトキコエタリ。サレバ一念帰命ノ信心ノサダマルトイフモ、コノ攝取ノ光明ニアヒタテマツル時尅ヲサシテ信心ノサダマルトハマウスナリ。(三ノ二)(三文)の如くである。ことに極端なのは、先に表示はしなかつたが、第一帖第七通目で、これはその中に会話文を含むが、その会話部を「……マウシケルハ……」、「……トカタリ……」、「……トテ……」の型ではさんで、全文が一つにつづいている。会話部を除いても一八三音節あるが、それと含めると、全体一七九音節が一つづきということになると、かくのごときは例外であるが、しかし全体として、前述の如く親鸞や日蓮の消息にくらべると長い方であることは認められる。

さて、一般に文が長い程難解になると言われている。しかし「御文」は、蓮如自身が

聖教はよみちがへもあり、こころもゆかぬところもあるり、御文はよみちがへもあるまじ云々(一代記聞書)

明ノ縁ニアヒタテマツレバ、罪障コトゴトク消滅スルニヨリテ、ヤガテ衆生ヲコノ光明ノウチニオサメヲカルルニヨリテ攝取トハマウスナリ。コノユヘニ阿弥陀仏ニハ攝取ト光明トノフタツモテ肝要トセラルルナリトキコエタリ。サレバ一念帰命ノ信心ノサダマルトイフモ、コノ攝取ノ光明ニアヒタテマツル時尅ヲサシテ信心ノサダマルトハマウスナリ。(三ノ二)(三文)の如くである。ことに極端なのは、先に表示はしなかつたが、第一帖第七通目で、これはその中に会話文を含むが、その会話部を「……マウシケルハ……」、「……トカタリ……」、「……トテ……」の型ではさんで、全文が一つにつづいている。会話部を除いても一八三音節あるが、それと含めると、全体一七九音節が一つづきということになつて、かくのごときは例外であるが、しかし全体として、前述の如く親鸞や日蓮の消息にくらべると長い方であることは認められる。

といつてはいることからも、平易明瞭であることを基本方針として綴られたはずであると考えられる。そして事実、特殊な仏教用語や古語(室町時代語も含めて)などを註すれば(これらの語は吾々と当時の聽手との間の差である)、他はよんでもて、決して難解ではない。むしろ平易であるといえる。文は長い程難解になるといつても、実はそれは、連用修飾、連体修飾の語句がクローズになっているもののことであつて、重文の構成になつてゐるもののことではないようである。そこで次に文の構造について考えてみよう。

(二) 文 の 構 造

文を長くしている構文の型としては次のようなものがあげられる。

- (1) コレニヨリテ、一心一向ニ弥陀一仏ノ悲願ニ帰シテ、
 フカクタノミタテマツリテ、モロモロノ難行ヲ修スル
 心ヲステ、又諸神諸仏ニ追従マウス心ヲモミナウチス
 テテ、サテ、弥陀如來ト申ハ、カカル我ラゴトキノア
 サマシキ女人ノタメニヲコシタマヘル本願ナレバ、マ
 コトニ仏智ノ不思議ト信ジテ、我身ハワロキイタヅラ
 モノナリトオモヒツメテ、フカク如來ニ帰入スル心ヲ
 モソベシ……(二ノ二)

(2)

カカルアサマンキ罪業ニノミ朝タマドヒヌルワレラゴ
トキノイタヅラモノヲ、タスケントチカヒマシマス弥陀如来ノ本願ニテマシマスゾトフカク信ジテ、一心ニ
フタゴコロナク、弥陀一仏ノ悲願ニスガリテ、タスケ
マシマセトオモフココロノ一念ノ信マトナレバ、カナ
ラズ如来ノ御タスケニアヅカルモノナリ……（一ノ
三）

即ち(1)はその基本的構造が接続助詞や連用中止法などによつてつながれる重文の構成の文であり、(2)はその一部に重文的な構成の所もあるが、それよりも修飾句が長いことによつて長文化した文である。先に長文の例としてかかげた第一帖目第一通の例からもうかがわれるが、「御文」の長文の構造において、多いのは右のうちの(1)のような構造である。その結果、文が長くてもさほど難解にはなつていないのである。そしてここでさらに注意されるのは、これら(1)・(2)のいずれにおいても、同じような内容のことがらが、くり返しのべられることである。小論でとりあげたいと思うのは、それらを含めて、以下にかかげるようなあり方の文である。

(三) 話語的表現

「御文」の文章には前項にのべた様な意味での構文（重文、複文というような）とは別に、以下にかかげるような形式の表現が非常に目立つて認められる。

(a) 反復表現

これは、同じ語句が重複したり、類似の表現がくり返されるものである。例えば、

サテコノウヘニハ、ネテモサメテモ、タテモヰテモ、
南無阿弥陀仏トマウス念仏ハ、弥陀ニハヤタスケラレ
マイラセツルカタジケナサノ弥陀ノ御恩ヲ南無阿弥陀
仏トトナヘテ報ジマウス念仏ナリトココロウベキナ
リ。云々（一ノ七）

大經ニハ、易往而無人トコレヲトカレタリ。コノ文ノココロハ、安心ヲトリテ弥陀ヲ一向ニタノメバ淨土へハマイリヤスケレドモ、信心ヲトルヒトマレナレバ淨土ヘハユキススクシテヒトナシトイヘルハコノ經文ノヨコロナリ。（二ノ七）

一念帰命ノ信心ノサダメルトイフモ、コノ攝取ノ光明ニアヒタテマツル時尅ヲサシテ信心ノサダメルトイフモ、コノ光明ウスナリ。（三ノ一）

このような例は八十通の「御文」の中に百余箇所見られるが、非常に目だつ特徴の一つである。このような文構造である結果、読む文として非常にくどくどしいものになつてゐるが、しかし、ここに冒頭に記るした「聴かせる文」としての配慮が現われていると考えられるのである。

(b) 逸 れ

次に目立つのはいわゆる「逸れ」の形である。例えば、末代コノコロノ衆生ハ機根最劣ニシテ、如説ニ修行セシヒトマレナル時節ナリ。(三ノ二)
(念仏をとなえれば弥陀仏が攝取する)コノココロヲ信心ヲエタルヒトハマウスナリ。(一ノ七)
ソモソモ信心トイフハ阿弥陀仏ノ本願ノイハレヲヨク分別シテ一心ニ弥陀ニ帰命スルカタモテ、他力ノ安心ヲ決定ストハマウスナリ。(三ノ七)
ココニ弥陀如来ノ他力本願トイフハイマノ世ニヲヒテカカルトキノ衆生ヲムネトタスケスクハングタメニ五劫ガアヒダコレヲ思惟シ(四十八願をたて)ソノ願スデニ成就シテ阿弥陀トナラセタマヘルホトケナリ。(三ノ二)
(未安心の)ヒトハ、イカデ、カワガ聖人ノ御意ニハアヒカナヒガタシ。(三ノ九)

のごときものである。この様な形は全体で五十余ある。冒頭における表現意図が途中から別の更に強い関心に引きずられて変つてしまつた形である。

(c) 欠尾表現

「結尾を欠く表現」がある。

(寺へ参つても不信心の者もいる。それは)モテノホカノ大事ナリ。ソノユヘハ、信心ヲ決定セズハ、今度ノ報土ノ往生ハ不定ナリ。サレバ、不信ノヒトモスミヤカニ決定ノココロヲトルベシ。人間ハ不定ノサカヒナリ。極楽ハ常住ノ国ナリ。云々(五ノ一一)
(蓮如が文明三年に吉崎に住みはじめ)ハヤ三年ノ春秋ハヲクリケリ。サルホドニ道俗男女群集セシムトイヘドモ、サラニナニヘントモナキ躰ナルアヒダ当年ヨリ諸人ノ出入入ヲトドムルココロハ、コノ在所ニ居住セシムル根元ハナニゴトゾ、ナレバ、ソモソモ人界ノ生ワウケテアヒガカキ仏法ニスデニアヘル身ガ、イタヅラニムナシク捺落ニシヅマシハ、マコトニモテアサマシキコトニハアラズヤ。ンカルアヒダ念仏ノ信ヲ決定シテ極樂ノ往生ヲトゲントオモハザランヒトビトハナニシニコノ在所ヘ來集センコトカナフベカラザルヨシノ

成敗ヲクハヘヲハリス。(一ノ八)

の様なものであつて、「ユヘハ」「ナニゴトゾナレバ」に対する「……ナレバナリ」というような「結び」を欠くのである。この様な例が四十余見られる。

これら(a)・(b)・(c)のごとき表現は一般に不整表現といわれるものであるが、このような表現が、「五帖御文」八十通の中に合計二百文余り存在する。「御文」の一通に含ま

れる文の数は平均十五程であるから、八十通で約一二〇〇文となる。そのうち、二百文余、すなわち大体六分の一、約一七ペーセントがこのようないい不整表現である。構文における一つの特徴になつてゐると思われる。

さて、このようないい不整表現についてはどのように考えるべきであろうか。それを問題にする場合、直ちに想起せらるべきのは、「話しことば」(少なくとも、現代語の「話しことば」において)に特徴的な構造であるといふことは容易に認められる。

「話しことば」がすべてこういう構造なのではないこと勿論であるが、しかし「書きことば」と「話しことば」とを比較した場合、右のような構造は、「話しことば」に特徴的な構造であるといふことは容易に観察せられるところである。かつて、伊佐早敦子氏が、「はなしことば序」(国語・国文第二十一巻三号)において「言葉には、言ひましの点で、いはば

- 話しことば序
- ひづみのある表現

◦ 不足な表現
◦ 過剰な表現

がみられる。」

今わが国における最も重大な仕事は、民主主義の危殆に瀕しつつある事をこれを挽回し、そうして国民の生活の安定を保証し、外は外交にむかって国威を発揚するようなことが、最も大切な事であらうと思うのであります。(国立国語研究所報第23号「話しことばの文型」(2)二四頁)

とか、

ここに一つ政治を通じてぜひともなされなければならぬことは、現在これらの鬭争をあえて起きていくような、また起こせるような今日の社会制度そのものに、大きな欠陥があるといわなければならぬのでござります。(同前)

は許されるであろう。そして、いま「御文」の前述の如き不整表現はちようどこういう「話すことば」（少くとも現代の）的な様相に近いものと認められるのである。

さて、文におけるこのような構造は、いわば推敲を経ない「^(生)生のまま」の表現というとなるが、しかし「御文」は決して口述の筆記ではない。多くの場合、あらかじめ草稿を作り、それを清書して門侶に送つたものであることが明らかにせられている。⁽¹⁾ そうすれば、その間に整理の手を加えることはあつたはずである。事実、禿氏祐祥氏編「真蹟玻璃版『御文』」所収の真筆のうち、草稿本といわれるものを見ると、字句に修正を加えている（同書第三・四・五・六・九通目など）。とすれば、前記のような不整表現はなぜ生じたのであるか。これについては、すくなくとも次のことは認めねばならない。即ち、右の状況は決して不注意に起つたものではないということである。そうでなければ、清書の際に整理せられるはずだからである。

しかし、ここで吾々は次のような記述に注意したい。即ち、蓮崇所写本の「御文」（十四通を集録したもの）に添えられた、蓮如真筆の「端書」にある文である。そこに、右、斯文どもは、文明第三之比より同ぎ第五之秋の時分まで、天性こころにうかむまに、何の分別もな

く、連々に筆をそめおきつる文どもなり。さだめて文体のおかしきこともありぬべし、またことばなんどのつづかぬこともあるべし。かたがたしかるべきからざるあひだ、その斟酌をなすといへども、すでにこの一帖の料紙をこしらへて書写せしむるあひだ、ちからなくまづゆなしおくものなり。云々（稻葉昌丸編「蓮如上人遺文」二二七頁による）

とある。これは必ずしも、全くの謙遜の辞とばかりはいえないであろう。ことに後半「料紙云々」は事実を伝えているであろう。そう考えてみると、「御文」の文は「天性、こころにうかむま」を、かくべつ整理の手をほどこさずに、書きつけていって出来あがつたと見る方が事実に近いようである。そこで先の草稿本になされた修正箇所を見るに、書きつけていって出来あがつたと見る方が事実に近い。ということは、「御文」の文が、いわゆる「書きことば」と、その加筆は語句にとどまつて、文章には及んでいない。ということは、「御文」の文が、いわゆる「書きことば」として、整理せられたものではなく頭から流れ出るままに文字にしたに近いものであるということを物語るものと思われる。そこからもまた「御文」の文が「話すことば」のあり方に似ていると考へることができる。

もつとも、こういう構造の文は「御文」にかぎつたわけではない。例えれば、

然ればにや、此貧女成仏して、須弥燈光如來と申すは
此貧女の事なり。〔流布本「曾我物語」卷十一〕

のごとき反復の例があるし、さらには佐伯梅友博士が「上

代国語法研究」において「筆のそれ」として指摘してお
られる数々の例もある。〔同書四六頁／五六頁〕ただ、それ

らの分量について自分は調査をしていないので、発言する
ことはさしひかえたいが、少なくとも「御文」においては

八十通のうち右の(a)・(b)・(c)の如き表現のどれをも全く持
たないのは、わずかに六通であり、他は必ず(a)・(b)・(c)の
いずれか、或は二種類以上を一と四箇所持つており、また

前述のごとく、文数の比率からいうと、一七%がこのよう

な構造であるから、これを表現上の一つの特性として提起
することは許されるであろう。そして、このような表現に
よって文が難解になつてゐるかといふとそうは認められな
いのである。ことに、読まれたのを「聴く」という受容の
形式においては、その反復や逸れが、理解をさまたげるこ
とになつていないので、「話すことばの文型⁽²⁾」の中で、大石
初太郎氏が、

長い文の場合、時に首尾の照応を欠く構造が、かえつ
てわかりよさを助けることさえある。受け手の行動も
ひとしく時間性のものであるので、時間性の制約にも

とづいたある種の不整が、受け手にとつても自然のもの
の、受け入れやすいものであることがあるのである。

〔同書〕五頁／二六頁

と述べておられるような事情がいまの場合も考えられるの
である。⁽³⁾

以上、文構造の上で、特に目立つ不整表現について、「話すことば」的な方としてとらえて来たのである
が、「話すことば」的という視点から、全体を眺めると、
実は右の他にも、次のような表現のあることに気づく。

(b) 代名詞の挿入

例えれば、

五道六道トイヘル悪趣ニスデニオモムクベキミチヲ、弥
陀如来ノ願力ノ不思議トシテコレヲフサギタマフナリ
(二ノ四)

諸仏ノ悲願ニ弥陀ノ本願ノスグレマシマシタルソノイ
ハレヲクハシクタヅヌルニ云々 (三ノ五)

コレニヨリテ当流安心ノソノスガタヲアラハサバ、ス
ナハチ…… (三ノ八)

自余ノ万善万行ヲバスデニ雜行トナヅケテキラヘルソ
ノココロハイカシゾナレバ (二ノ九)

諸仏ノ悲願ニ弥陀ノ本願ノスグレマシマシタルソノイ

ハレヲクハシクタヅヌルニ…… (二ノ五)

コレニヨリテ当流安心ノソノスガタヲアラハサバ……：

(三ノ八)

弥陀如来ノ我ラガ往生ヲヤスクサダメ給ヘルソノ御ウ

レシサノ御恩ヲ報ジ…… (一ノ一)

(神明は) 信モナキ衆生ノムナシク地獄ニオチンコト

ヲカナシミオボシメシテコレヲスクハシガタメニ、カ

リニ神トアラハレテ、イササカナル縁ヲモテソレヲタ

ヨリトシテツキニ仏法ニススメイレシメンタメ云々：

(二ノ三)

のごときであるが、これも、

今アノ一、基礎学力ッテ事で問題になつてゐるよう

な反復修練というようなのは、これは生きた経験じや

ありません。(話しことば)⁽²⁾の文型(一五九頁)

(沖縄の基地経済の問題について) いまの基地でうるおつ

てゐるものに見合ふところの平和経済ですね、そういう

ものに立て直しということを考えねばならん。また

社会的には基地の中におかれておるところからするこ

ろの、社会的な体質ですね、これらの改善をしていか

ねばならん。こう思うのです。(週刊読売)昭和四十四

年一月三日号。近藤日出造と琉球主席屋良朝苗氏の対談。六

七貞)

のような「話しことば」の型に近似している。「話しことば」におけるこの用法については、「話しことばの文型(2)」の中に

指示語でくりかえすもの……この同格(指示語でのくり

返しをさす—筆者)は非常に多く資料に現われている。

おそらく独話のスタイルの特徴であろう。(同書一五八

頁)

と述べられている。ただ「御文」の例は、おそらく

……コノ三ヶ条ノ篇目ヲモテコレヲ存知セシメテ、自

今已後ソノ成敗ヲイタスベキモノナリ (一ノ三)

一流ノナカニヨイテ、ミナ勸化ヲイタスニゾノ不同コ

レアルアヒダ…… (一ノ三)

の例からうかがわれるよう、訓読文体からの移入であら

うけれども、

……フタゴコロナキヒトヲ、弥陀ハカナラズ遍照ノ光明

ヲモテソノヒトヲ攝取シテステタマハザルモノナリ。

(一ノ二)

のごときは話線の明瞭化をはかつた反復的な用法であつて、訓読文における用法からは少しく距離があらう。

尚、代名詞に関連して次のごとき用例が注意される。

抑、開山聖人ノ御一流ニハ、ソレ、信心トイフコトヲ

モテサキトセラレタリ。〔一ノ二〕

神明トマウスハ、ソレ、仏法ニヲイテ信モナキ衆生ノ
ムナシク地獄ニオチンコトヲカナシミオボシメシテ、

コレヲナニトシテモスクハングタメニカリニ神トアラ
ハレテ……〔一ノ三〕

諸仏菩薩トマウスコトハ、ソレ、弥陀如来ノ分身ナレ
バ、十方諸仏ノタメニハ、本師、本仏ナルガユヘニ……

〔一ノ三〕

のごときであるが、これらはすでに指示の機能は失つてい
るようであるし、文頭をはじめる接続詞〔ソレ、人間ノ浮
生ナル相ヲツラリ観ズルニ……〕(五ノ十六)における文頭の
「ソレ」の用法のごとき)としてのはたらきでもないようだ
ある。これは後世の

イヤ女房はついど子を生まぬ、ソレ、夕霧が死なう五

年前に子を生んだといったことがあつた……〔夕霧七

年忌〕貞享元年。〔徳川時代言語の研究〕による)

に通ずるもののように思われる。そう見ればやはり「話し
ことば」的といふことにならう。

(e) 補足的挿入

次に、右の(d)と関連して次の様なものがある。

(珠数をもたぬ人について)〔サリナガラ珠数ヲモタズ
トモ、往生淨土ノタメニハタダ他力ノ信心ヒツバカ
リナリ、ソレ(往生淨土ノタゞ)ニハ、サハリアルベ

カラズ。〔一ノ五〕

タマタマ仏法ニアフコトヲエタリトイフトモ自力修行
ノ門ハ、末代ナレバイマノトキハ出離生死ノミチハカ
ナヒガタキアヒダ、弥陀如来ノ本願ニアヒタデマツラ
ズバ、イタヅラゴトナリ。〔三ノ四〕

右においては傍線(1)と(3)の間に補足的に(2)が挿入せられ

たものと見ることができる。ことに注意したいのは前者の

例〔一ノ五〕における「ソレ」という指示語の用法である。

この「ソレ」は先の(d)で指摘したと同じ性格のものである
が、話語におけるあり方に非常によく似ている。伊佐早敦
子氏が「はなしことば序」であげておられる次のような
例、

有名な藤村の『小諸なる古城のほとり』にしたつて、
はじめははつきりと明星に、たしか明星だったと思ひ
ますが、明星にのせられた時には、『小諸なる古城の
ほとり』となつております。……

とよく似ている。即ち、挿入句を間にはさんで、前後に
(1)・(3)と同語を反復する。さきの〔一ノ五〕の例における

「ソレ」も、実は、その前に傍線の末にある「往生淨土ノタメニハ」をくり返して、話線の明瞭化をはかったものなのである。

現代の「書きことば」で挿入句を入れる場合、次のように形をとることが多い、

九世紀の終りから一〇世紀の初めにかけては、国語史のうえで、重要なひとつの意味を持つ。それまで、学問研究の、いわば閉鎖的な環境のなかで成長して来た平がなや片かなが、この頃に至つて、社会的な、——と、いつても、貴族階級を中心とする集団に限られようが——共有物として、ようやく、実用に供されるようになつたのである。(明治書院「日本文法講座四」六三頁から引用)

このような挿入句のつづけ方は「話しことば」においてはおこらない。右の文をそのまま読むのを聴いた場合、傍線(1)から(2)へ移る時に話が通じなくなる。先の(二ノ五)の例における「ソレ」の補入はそれをさけるためになされたものである。話語の形と見ねばならない。尚、そのような例は、「御文」以外にも存在する、

此間ニ清盛ハ太宰大式ニテ有ケルガ、熊野諸ヲシタリケル間ニ、コノ事ドモラバシ出シテ有ケルニ、清盛ハ

(f)

イマダ参リツカデ、フタガハノ宿ト云ハタナベノ宿ナリ、ソレニツキタリケルニ、カクリキハシリテ、カカ事京ニ出キタリト告ケレバ、コハイカガセンズルト思ヒ煩ヒテアリケリ。(雪波文庫本一九四頁)

倒置

南無ト衆生ガ弥陀ニ帰命スレバ」(四ノ八)

マタハ不捨ノ誓益トモコレヲナヅクルナリ(三ノ四)

報恩講中ニヲヒテハ一人モノコラズ信心未決ノトモガラハ、心中ヲハバカラズ改悔懺悔ノ心ヲコシテ……

(四ノ八)

これらにおいては傍線(1)と(2)が普通の国語の語順からみると倒置になつてゐる。この様な倒置の文は枚挙にいとまがない。

さて、さきの(a)・(b)・(c)のごとき不整表現の他に、右の(d)・(e)・(f)のごとき「代名詞の挿入、補足的挿入、倒置」も、「話しことば」に多く現れる構造である。

以上のようにみてくると、「御文」の文の「言ひまほし」の上での特徴を、「話しことば」的な性格のものとして、規定することは許されるであろう。

なおここで、上述の特徴をさらによく知るために、蓮如の消息のうち、個人的書簡と考えられるものを調査してみ

る。「蓮如上人遺文」のうちから五通とり出す。文の長さは次に表示するように平均三二音節程度である。

番号	文長平均	文数
遺文 No. 200	40.66	6
〃 201	38.83	6
〃 210	29.92	14
〃 213	26.06	16
〃 218	25.10	10
総 平 均	32.11	

また文の構造、言いまわしは大体整然としており、不整表現などは認められない。次に例示する。

此方之儀共先難説之分にて候。乍去ゆだんなく候。御心に入候て承候。千万悦喜申候。次御新発意在京之事前住之時より約束と申、於我等、無余儀事候。但かんかんのしきにて御いたわしく存候。それだにも御かんにん候て候べく候。先日出候。明日より御入候へと承候。心得申候。又、戸びら出来候べき由承候。目出候。諸事期面謁候。恐々敬白。(「蓮如上人遺文」第二三通。専修寺・真慧師あてか)

毎度志共返々ありがたく候。殊今度又千疋分返々煩々と候。

蓮如の個人的書簡では右のようであるから、前述の(a) (f)のごとき特徴は、蓮如の和文に總して認められる特性といふことではなく、法話的な「御文」の性格にもとづくものと認められる。

蓮如の個人的書簡では右のようであるから、前述の(a) (f)のごとき特徴は、蓮如の和文に總して認められる特性といふことではなく、法話的な「御文」の性格にもとづくものと認められる。

候。就其能々信心決定候て報土の往生治定せられ候べく候。人間は老少不定のさかひにて候へば、いそぎいそぎ往生決定の信を得られ候べく候。愚老も七十有余の身にて候へば、旦暮を期せずこそ候へ。いかさま命も候ばば、春は見参に入候べく候。あなかしこあなかしこ(第二〇一通。四講中あて)

「御文」の文のあり方、「言いまわし」方を文章史の問題としていくつかの項目に分けて検討してみた。その結果、「御文」の文の「言いまわし」方、あるいは表現の位相を、「話しことば」的ものであると考えた。

ところでこのような「文のなりたち方」における特性は、当然、その中に採用せられる用語と密接な関連をもつはずであるから、次にそれについてふれねばならないのであるが紙数の都合で、いまは割愛する。ただ、総括的にいえば、「御文」の用語は、平安末期以後「話しことば」の

「アラ、ココロニヤスノ他力ノ信心ヤ」のごとき、抄物などにも見られる構文、或は「……ヤラン」「ナニヘントモナキ」「……ナンド」あるいは丁寧語的な「シム」のごとき中世語としてとりあつかるべき表現が豊富に用いられている。それを先の「話しことば」的な文のなりたちの中において考えると、全体として「御文」の文章は、いわば「口語的文語」とでもいうべき性格のものと考えられる。但し、これは「御文」の文章を当時の「口語文」だといおうとするのではない。それはあくまで室町時代の「文語文」の一つと考える。⁽¹⁵⁾ ただ、それが「口語文」的なところを志向しながら、そもそもなり切れず、いわば、口語文と文語文との折衷的文章になつてているということに注意したいと思うのである。中世の文章・文体のあり方は多様であつて最も口語的なものと、最も文語的なものを両極として、その中間に「ゆれ」があり、そのような「ゆれ」を示す一つの

世界から離れていたものとしての「文語」のことばづか
いを基調としたものである。しかし、そのような中にも、
例えば「二六時中」「身上」、「油断ナク」、「勿体ナシ」、
「歎樂苦痛」（この「歎樂」は病氣の意）、「御代官」、「莫大」
「醉狂」「論判」^{ノンカヤ}「雨山」^{タウバ}「當場ヲイヒヌケル」等々、中世の

あり方として、かかる形が存したと考えるのである。そして、このようなあり方は、「御文」が文書による教化、伝導を目指したものであるというところから生じたものと思われるが、はじめに指摘したように、「御文」のこのような形式は「読みきかせる」形式の文、「語り」の文の一つの形を示しているといえよう。

(1) 吉沢義則、「語彙より観たる日本文学」(昭和二年・新潮社)、「日本文学講座」一所収)、「国語史概説」(一三〇~一三二頁)その他。最近では篠島裕博士「平安時代の漢文訓説語につきの研究」(二六頁以下四〇頁)にその用語についてのくわしい御説がある。

(③) 清水好子氏「物語の文体」(国語・国文十八巻四号)、渡辺実氏「仮名文の初期」(国語・国文二十五回五卷十一号)、玉上琢弥氏「源氏物語の文章論的研究」(国文学五卷九号)、その他。平凡社「日本語の歴史」四巻、三八頁。「国語学辞典」(一八四頁〜一八五頁)など参照。

⑥ ⑤ 「蓮如上人遺文」(稻葉昌丸編) 六八六頁。

(6) ここに「堺の御坊」とあるのは蓮如が河内の出口を中心
に、和泉の堺の信託院などを経廻した時のことで、それは文
明八九年（一四七六—一四七七）のことである。（人物叢
書笠原一夫氏「蓮如」二六五頁）。それからすれば、「御文」
を読んで「聽かせる」というのは、この頃から後のようにも
とれるが、帖内御文の文明五年の条の「聽聞あるべし」など

の記述からすれば、もっと以前からのことと考えられる。

「福翁自伝」三六七頁。

「文体の科学」(樺島忠夫氏・寿岳章子氏)一二五頁。

(9) (8) (7) 伊佐早敦子氏「はなしとば序」(国語・国文二十二の三)

など参照。

(10) 稲葉昌丸編「蓮如上人遺文」解説六七七頁参照。なお同書

所収第五五通目の御文には末尾に「文明六年三月三日清書

之」とある。

他に(9)参照。

(12) なお、中古文の、挿入ということについては、佐伯博士が

「上代国語法研究」の中に「はさみこみ」としてあげておら

れる例における挿入のあり方など参照。

(13) 「話しことばの文型(2)」二十九頁に大石氏は補足・倒置な

どを「とくに話しことばに多く現われる構造である」といっ

ておられる。

(14) (15) 参照。

大谷学報(四十四の四)の拙稿参照。

(16) 但し、「文語文」といっても、九〇頁にかかげた蓮如自身のかいた書簡体の文とも明らかに異質である。「ナリ体」の抄物の文などに近いあり方と見る方が正しいであろうか。

付記

拙稿は去る昭和四十年十一月の国語学会大会(広島大学)における研究発表に補筆したものである。

(98頁のつづき)

山梨県立女子短期大学紀要

大和文化研究

山口大学文学会誌

〃 研究論叢

山形女子短期大学紀要

山形大学紀要(人文科学)

自然科学

社会科学

日本文化(天理大学)

禅文化

実践文学

人文研究(神奈川大学)

人文学(同志社大学)

上智大学外国語学部紀要

〃 英文学と英語学

女子大國文(京都女子大学)

人文科学研究(新潟大学)

人文学報(京都大学)

人文研究(大阪市立大学)

人文論究(神戸商科大学)

〃 (関西学院大学)

二号

十三卷一・二三号

一八卷二号、一九卷一号

一七卷一号

二号

六卷三号

七卷一号

三卷一号

四七・四八号

四八・五一号

三三・三五号

三七・四〇号

一〇〇・一〇八号

二号

四号

四九・五一号

三四・三五号

一五・二六号

一〇卷一・二号

三卷一・四号、四卷一・二号

一八卷三・四号、一九卷一二